

## 北九州市環境基本計画」（改定案）に対する意見の概要と 北九州市環境審議会事務局の考え方

### 【反映結果】

- ① 計画に掲載済（一部掲載を含む）
- ② 計画の追加・修正あり
- ③ 計画の追加・修正なし（今後の参考等とする。）
- ④ その他

### 1. 計画全般に関するもの（2件）

No.	意見の概要	北九州市環境審議会事務局 としての考え方	反映 結果
1	環境基本計画に関連する予算についても公表すべきである。	基本計画に関連する施策に要する経費については、毎年度の予算編成にあわせて、「環境首都予算」としてホームページで公表するなどを検討します。	④
2	「北九州市環境基本計画」だけでは、何を目的とした計画なのかが分かりづらい。計画の最終ゴールをサブタイトルとして記載してはどうか。 例えば、「持続可能な社会、真の豊かさ」では抽象的で分かりづらいため、分かりやすく、実感できる表現の「～ここで暮したいと思える安らぎと生きがいのまちづくり～」としてどうか。	今回の改定は、平成 19 年の計画策定から 5 年が経過し、10 年計画における中間見直しを行うものとして位置づけています。このため、現段階で新たにサブタイトルを付けることを考えてはいませんが、今後の参考とさせていただきます。	③

### 2. 第 1 部 計画の策定にあたってに関するもの（2件）

No.	意見の概要	北九州市環境審議会事務局 としての考え方	反映 結果
3	第1章で「(1)公害の克服～(7)環境未来都市・北九州市の新たな挑戦」として、これまでの取組を記述しているが、これらは環境基本計画を軸に系統だって展開されてきた施策である。については、アジェンダ21北九州や環境基本計画に基づく施策をどの様に「総括・評価し、課題は何であるか」を分析し記述すべきと考える。	ここでは、計画の基本的事項として知っていただくため、本市が歩んできた環境行政の流れを記載しています。課題等については、第3部において、基本施策ごとに【現状と課題】として記述する形としています。 なお、施策ごとの評価については、第5部第3章に記載した手順・方法による評価を実施し、別途公表することとしています。	③
4	第2章の(1)計画策定の経緯・趣旨では、環境基本計画の改定理由を「計画期間が満了するため」としているが、もっと重要な理由（上記No.3の評価）を記述すべきではないか。	ご意見を参考に、環境問題の深刻化や本市の環境施策の状況の変化に関する記述を追加します。 なお、課題については、第3部において、基本施策ごとに【現状と課題】として記述する形としています。	②

### 3. 第3部 基本施策の展開に関するもの (13件)

No.	意見の概要	北九州市環境審議会事務局 としての考え方	反映 結果
5	第1章第1節「環境活動と地域コミュニティ活性化の好循環」の【現状と課題】について、「課題」が何なのかが明確ではなく分かりづらい。記述方法を工夫して欲しい。	ご意見を参考に、課題をわかりやすくするよう記述を修正します。	②
6	環境問題を解決するためには、市民の意識と環境の力をいかに向上させるかが大切である。	本計画では、市民一人ひとりが市民環境力を高めることによって、環境保全のみならず社会問題の解決への好循環を生み出し、あらゆる環境問題解決の基盤となると考えています。このため、政策目標の第一に「北九州市民環境力の持続的な発展」を掲げ、市民環境力を高めることで、他の3つの目標である「低炭素社会づくり」や「循環型社会づくり」、「生物多様性保全と快適な生活環境の確保」の達成につながると考えています。 今後、関係部局と連携しながら市民環境力の更なる発展に取り組んでいきます。	①
7	幼児教育の段階から環境活動・体験へ参加することは大変良い。さらに、その活動・体験がESDの要素を盛り込んだものであることに大いに期待する。 ただし、環境教育・学習の実践は、環境に興味ある人だけではなく、全ての市民を対象とした取組でなければならない。興味を持たない・持てない市民に対して、いかにアプローチするのかについての検討が必要である。また、環境活動・環境体験への参加が最終的な目標ではなく、各自の行動の変化へとつながることが重要である。その「つなぐ」部分を、市民・NPO等と行政が協働して取り組むべきではないかと思う。	ご意見のとおり、環境に興味を持たない、持てない市民への情報提供や環境活動への参画を促し、各自の行動変化に繋げていくことが、非常に重要であると考えています。 事業の推進にあたっては、ご意見を参考に、市民・NPO等と協働しながら進めていきます。	③
8	環境人財を今後どのように活かしていくのかについて考えを聞きたい。	環境人財育成の目的は、一人ひとりが環境との関わりについて理解し、具体的な行動に結びつけていくことです。市として、主体性を持って活動する人財を育成し、協働して取り組む環境整備を行っていきます。	③
9	環境教育を積極的に推進している学校に対し、ユネスコスクールの登録申請に係る支援を行うとあるが、市内全ての学校がユネスコスクールに登録するぐらいの積極性があるといいのではないかと思う。	事業の推進にあたっては、ご意見を参考に進めていきます。	③

10	<p>こどもに対する環境教育・体験は大切である。力を入れて取り組んで欲しい。</p>	<p>環境問題の解決に向けて、こどもへの環境教育・体験は重要であると考えています。このため、第1章第2節(3)において、あらゆる世代への環境教育の充実について記述するとともに、(4)において、次代を担うこどもへの様々な環境活動・体験の展開を盛り込んでいます。また、第4部の戦略プロジェクトにおいても、「こどもへの環境教育・環境体験の推進」を掲げています。</p> <p>今後、関係部局と連携しながら効果的な環境教育・体験に取り組んでいきます。</p>	①
11	<p>環境活動に取り組む NPO 等が効果的に広報を行えるように、利用可能な媒体や機会などの情報についても情報の提供をお願いしたい。</p>	<p>広報活動については、重要な施策であると考えており、第1章第3節「環境情報の共有と発信」を掲げ、信頼性のある環境情報を積極的かつタイムリーに提供することとしています。</p> <p>事業の推進にあたっては、ご意見を参考に進めていきます。</p>	③
12	<p>現時点では、計画の施策や目標は妥当な内容だと思う。しかしながら、地球温暖化の影響は年々深刻になっており、状況の変化に柔軟に対応していくことが必要であると思う。</p>	<p>改定後の計画期間は、平成24年から平成28年までの5年間としています。この計画は、今後の施策の方向性や取り組むべき施策分野等を定めるもので、その実現に向けて、第4部に掲げる戦略プロジェクトをはじめとした個別具体的な事業を展開することとしています。</p> <p>事業の推進にあたっては、ご意見のように、本計画に示す方向性を基本に、今後の状況の変化に対応しながら柔軟に進めていきます。</p>	③
13	<p>地球温暖化対策として、低炭素社会に転換することは必要不可欠である。ストック型社会への転換、産業クラスターの構築など産業面、ハード面での施策は良く分かるが、民生面やソフト面からの施策が弱いように感じる。住宅の省CO<sub>2</sub>化、エコドライブ・アイドリングストップ運動や次世代自動車への転換、自転車利用の促進など温室効果ガス削減に向けた普及啓発活動によるところが大きい施策については、「地球温暖化対策推進法」に基づき福岡県知事から委嘱された「福岡県地球温暖化防止活動推進員」をもっと活用すべきだと思う。</p>	<p>ご意見のとおり、低炭素社会の転換には、ハード面の施策とともに、市民・NPO等との協働によるソフト面の施策が大切だと考えています。</p> <p>事業の推進にあたっては、ご意見を参考に、市民環境力を活かしながら進めていきます。</p> <p>また、「福岡県地球温暖化防止活動推進員」の活用についても、これまで以上に連携して取り組んでいきたいと思えます。</p>	③
14	<p>第2章第1節「低炭素社会を支えるストック型社会への転換」の【取り組むべき施策分野】について、重要な都市インフラである「上下水道施設」も、その更新にあたって低炭素化を目指しており、そのひとつに加えるべきである。</p>	<p>ご意見を参考に、上下水道施設に関する記述を追加します。</p>	②
15	<p>震災以来、生活の中で「エネルギー」を強く意識するようになった。北九州市では、次世代エネルギーパークやスマートコミュニティ創造事業など他都市から注目される取組を進めている。今後も、このような事業に力を入れて、地球に優しいエネルギーを作りやすいまちとして取り組んで欲しい。</p>	<p>エネルギー問題については、重点的に取り組むべき施策のひとつと考えています。このため、第2章第3節「次世代エネルギー拠点の総合的な形成」を新たな基本施策として掲げ、再生可能エネルギーの導入・普及や地域マネジメントシステムの形成等を盛り込んでいます。今後、この計画に基づいた様々な事業を展開していきます。</p>	①

16	<p>震災の影響により、限られた資源の中で出来るだけエネルギーを消費しない生活が求められている。第2章において、長寿命で省エネルギーな都市を形成するため、住宅の省CO<sub>2</sub>化や交通システムの転換、モデル地区でのエネルギーマネジメントシステムの構築等が述べられている。しかし、市民や地域での省エネや節電についての記述が少ないように思う。市民や地域が日々の生活からはじめる取組は、低炭素社会の実現に大きな役割を果たすものであり、記述を加えて欲しい。</p> <p>また、取組を進める上でエネルギーに関する環境教育も必要となるので、この点も記述して欲しい。</p>	<p>省エネや節電など市民環境力を活かした取組は、第1章第1節【取り組むべき施策分野】の(1)に「市民の力で環境力を高める仕組みづくり」に中の「日頃の生活の中で、より気軽に、楽しく環境活動に参加する仕組み」に含まれるものとして盛り込んでいます。</p> <p>また、エネルギーに関する環境学習については、第4部の戦略プロジェクト「北九州環境みらい学習システムの推進」及び「こどもへの環境教育・環境体験の推進」に記述がありますが、計画本文に記述がないことから、ご意見を参考に、エネルギーをテーマとした環境学習に関する記述を追加します。</p>	②
17	<p>「節電」に関する記述が少ないと感じる。今年の夏実施した“まちなか避暑地”のような「節電・省エネ」と「まちづくり」、「コミュニティ再生」につながる横断的な施策を戦略プロジェクトに採用すべきではないか。</p>	<p>節電に関する記述については、上記(No.16)に対する意見と同様です。</p> <p>また、戦略プロジェクトへの設定は考えておりませんが、“まちなか避暑地”のような「省エネ・節電」と「まちのにぎわいづくり」の一石二鳥の取組などについて、今後も工夫を重ね積極的に進めていきます。</p>	③

#### 4. 第4部 戦略プロジェクトに関するもの (3件)

No.	意見の概要	北九州市環境審議会事務局としての考え方	反映結果
18	<p>ESDの理解促進と普及啓発について、市民センターや図書館での事業展開を挙げているが、その利用者は限られた方々である。広く一般市民に対して啓蒙するには、マスメディアを使うことも重要ではないかと思う。</p> <p>また、ESD最終年會合に向けた取組みについて、「ポスト2014年」を鑑みた市独自の施策を検討するべきではないか。国の出方を待つのではなく、北九州市として、今後、ESDをどうしていくのかについて広く市民に広報するべきだと思う。</p>	<p>ご意見の通り、ESDの理解促進と普及啓発は重要な課題と考えており、インターネットや環境情報誌など様々な媒体・機会を活用して周知に努めていきます。さらに、平成25年3月に、北九州市立大学ほか市内8大学の連携により、小倉都心部に「まちなかESDセンター」が開設します。当センターは、ESDを中心とした実践的な教育や広報活動を行う施設であり、ここを拠点に広報に努めていきます。</p> <p>「ポスト2014」の施策については、第4部戦略プロジェクトに「持続可能な開発のための教育(ESD)の推進」を掲げ、市独自の取組内容を盛り込んでいます。今後、ESD活動普及に向けた様々な事業展開を進めていきます</p>	③
19	<p>第4部戦略プロジェクトの内、特に低炭素化を推進しようとするハード的プロジェクトについては、実施時の費用対効果は未検討であり、説明責任も果たされていない。一定以上の費用対効果を確認すべき事を義務付けるべきであると考えます。</p>	<p>事業の実施にあたっては、毎年度の予算編成の中で費用対効果等の検討を行っています。予算編成にあたっては、透明性の向上と市民の参画を図るため、予算要求の状況を公開し、市民意見の募集等を行うとともに、北九州市議会の議決を経ることとされています。</p> <p>また、第5部第3章に記載した評価を行う中で、波及性や効率性についても点検・評価することとしています。</p>	③
20	<p>北九州市環境未来技術開発助成制度に関連して、「実証研究エリア」の活用活性化を検討する必要があるのではないかと。</p>	<p>事業の推進にあたっては、ご意見を参考に進めていきます。</p>	③

## 5. 第5部 計画の総合的推進に関するもの (3件)

No.	意見の概要	北九州市環境審議会事務局としての考え方	反映結果
21	計画本文及び戦略プロジェクトにおいて、「ユネスコスクールへの登録を支援する」とあるが、進捗指標にはユネスコスクールへの具体的な登録校の目標値が示されていない。	ユネスコスクールへの登録申請は、それぞれの学校の判断で行われるものであるため、現時点では、数値目標を設定することまでは考えておりません。 今後ともユネスコスクール登録校の活動を支援するとともに、ユネスコスクールに登録を申請する学校を支援していきます。	③
22	環境学習サポーター登録数に関して、サポーターの高齢化が懸念される。進捗指標の目標では5年後に現在の倍の人数となっているが、その質的状況はいかがなものか。	環境ミュージアムをはじめ身近な地域で活躍する環境学習サポーターを育成していきたいと考えています。研修を通じて質の向上を図りながら、地域における環境活動のリーダーとして活躍していただけるよう進めていきます。	④
23	計画の段階や事業を始める前に、この事業がどうなれば成功かを明確にしておき、多数が納得する事業としてほしい。	本計画に基づく事業によって、環境改善にどのような好影響を及ぼしたか、社会に望ましい影響をどの程度与えたかなどを、市民に実感してもらうため、第5部第4章に掲げる進捗指標を設定し、実現に努めています。 この指標の達成状況については、第5部第3章に記載した評価を行う中で点検・評価することとしています。	③

## 6. 資料編(用語解説)に関するもの (7件)

No.	意見の概要	北九州市環境審議会事務局としての考え方	反映結果
24	《アジェンダ21及び国連地方自治体表彰》リオで開催された地球サミットの説明表記が、各所で異なっているように思う。統一してはどうか。	ご意見を参考に、記述を変更します。	②
25	《温室効果ガス》オゾン(O <sub>3</sub> )は温室効果ガスのひとつであるが、地球温暖化防止対策としての削減対象とはなっていない。ここにオゾンを掲示することは、環境基本計画と整合しないのではないか。	ご意見を参考に、記述を変更します。	②
26	《環境影響評価(環境アセスメント)》「事業者による自主的環境配慮を促すための制度」という表記では環境影響評価制度が任意であるかのように受け取られる。「環境影響評価法」に基づく制度であることを付け加えるべきだと思う。	ご意見を参考に、記述を変更します。	②
27	《コンポスト化》流通している堆肥は下水汚泥等を原料としたものが主であり、記載にあるような生ごみコンポストが主ではないと思う。	ご意見を参考に、記述を変更します。	②

28	<p>《ストック》  社会資本として代表的なものは道路、公園のほかに「下水道」があります。「下水道」も加えるべきではないか。</p>	ご意見を参考に、記述を変更します。	②
29	<p>《地球温暖化》  温暖化は「地表面の温度が上昇すること」ではなく、「気温（平均気温）が上昇すること」ではないか。</p>	ご意見を参考に、記述を変更します。	②
30	<p>《3R》  「リユース（再使用）」は、そのまま使うことも含まれる。例えば、ガレージセールや物々交換などもリユースと言える。</p>	ご意見を参考に、記述を変更します。	②